

# 雇 用 こうち 2014

労働市場月報(4月分)

平成26年6月号 No. 551



紙のこいのぼり (いの町仁淀川)

## 〈今月の記事〉

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| ・ 4月雇用動向 ..... 1～9                             | ・ 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です ..... 11 |
| ・ 平成27年3月新規学校卒業者の求人の<br>早期提出と採用枠拡大を要請 ..... 10 | ・ 6月は「男女雇用機会均等月間」です ..... 12   |
| ・ 平成27年3月新規学校卒業者の採用・選考日程について ... 10            | ・ 全国安全週間の実施について ..... 13～14    |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

# 最近の雇用失業情勢（平成26年4月）

## 【ポイント】

- 雇用失業情勢は改善している
- 有効求人倍率は0.82倍で、前月と同水準
- 新規求人数は前年同月比で13か月ぶりに減少
- 新規求職者数は前年同月比で15か月連続減少

### 1 有効求人倍率

- 県内有効求人倍率（季節調整値）は0.82倍で、前月の0.82倍と同水準、前年同月の0.69倍から0.13ポイントの上昇となった。
- 正社員有効求人倍率（原数値、パートを除く）は0.39倍で、前月を0.02ポイント下回り、前年同月を0.09ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所0.82倍、須崎所0.89倍、四万十所0.75倍、安芸所0.62倍、いの所0.44倍となった。

### 2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比0.5%（24人）減の5,100人となり、13か月ぶりに前年同月を下回った。  
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では建設業（15.9%増）、卸売業、小売業（8.0%増）、生活関連サービス業、娯楽業（8.9%増）などで増加となり、農、林、漁業（1.7%減）、製造業（2.1%減）、運輸業、郵便業（6.9%減）、宿泊業、飲食サービス業（19.0%減）、医療、福祉（0.1%減）、サービス業（7.2%減）、公務、その他（13.1%減）で減少した。
- パート新規求人を見ると、前年同月比1.6%（33人）増の2,109人で、新規求人全体の41.4%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比6.8%（837人）増の13,195人となり、55か月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は4,900人で前年同月比12.8%（555人）増となり、前月比では4.5%（230人）減となった。有効求人全数に占める割合は37.1%で前月から1.8ポイント上昇した。

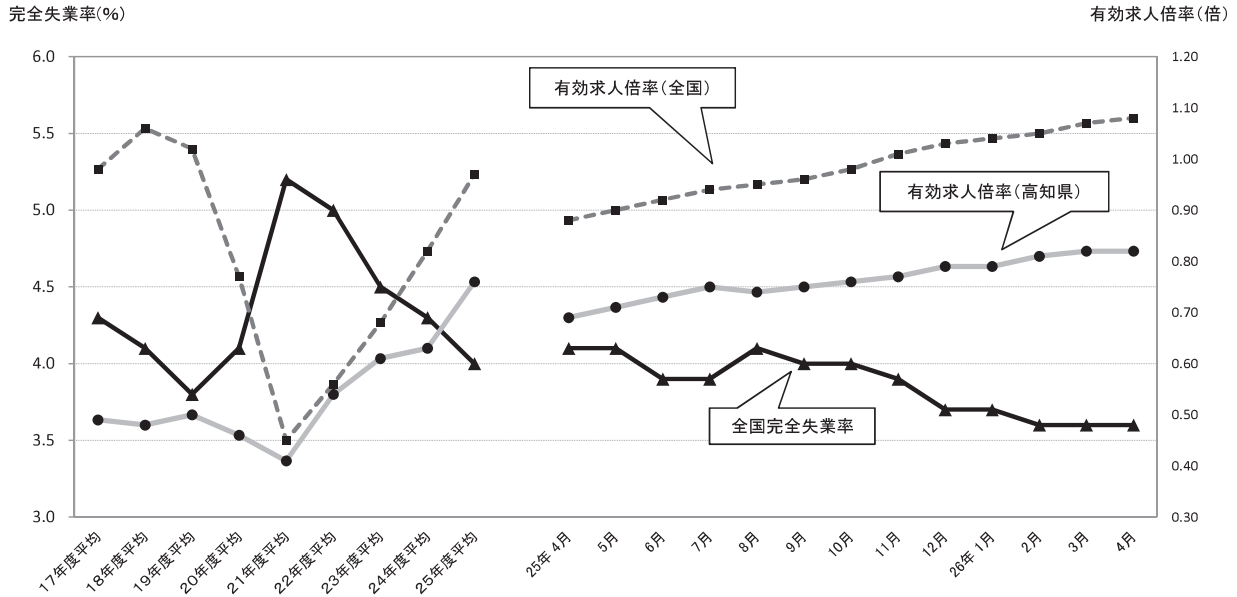
### 3 求職の動き

- 新規求職者数は、前年同月比12.3%（753人）減の5,350人となり、15か月連続で前年同月を下回った。  
このうち、パート求職者は、前年同月比4.2%（63人）減の1,441人で、新規求職者全体の26.9%を占めている。  
パートを含む新規常用求職者数5,259人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は1.0%減の874人、離職者は14.1%減の3,802人、無業者は18.8%減の583人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比22.6%減の1,730人、自己都合離職者は前年同月比5.1%減の1,853人となった。
- 有効求職者数は、前年同月比10.1%（1,944人）減の17,351人となり、14か月連続で前年同月を下回った。

### 4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比1.0%（18件）減の1,865件となり、2か月ぶりに前年同月を下回った。  
このうちパートは、前年同月比7.0%（37件）増の565件で、就職件数全体の30.3%を占めている。

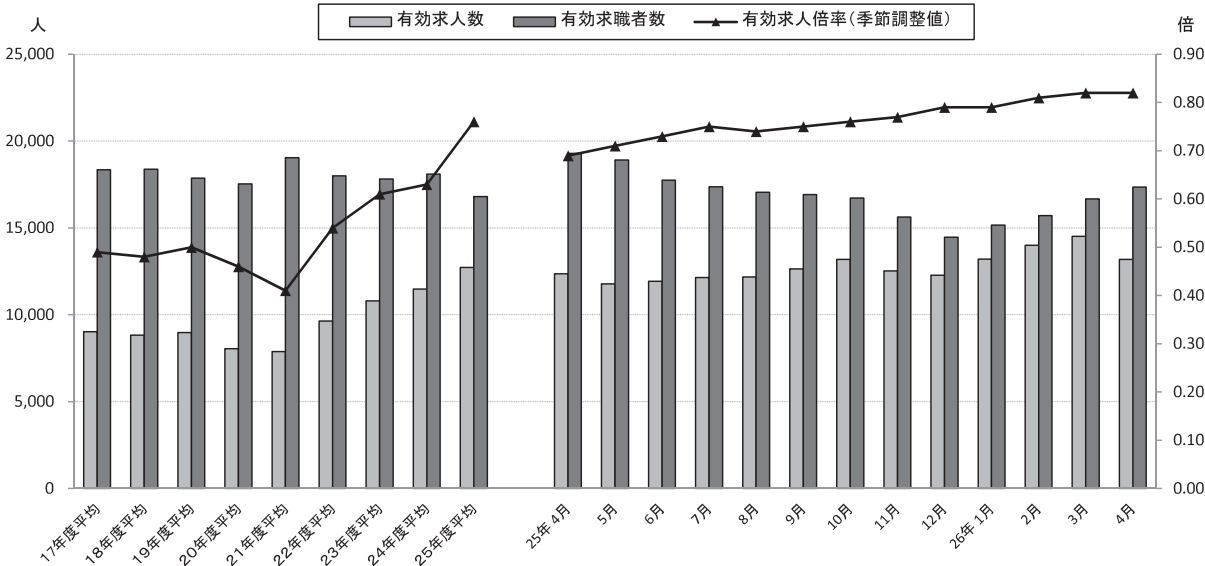
### 有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	25年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年1月	2月	3月	4月
有効求人倍率(高知県)	0.49	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.63	0.76	0.69	0.71	0.73	0.75	0.74	0.75	0.76	0.77	0.79	0.79	0.81	0.82	0.82
有効求人倍率(全国)	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	0.88	0.90	0.92	0.94	0.95	0.96	0.98	1.01	1.03	1.04	1.05	1.07	1.08
全国完全失業率	4.3	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.3	4.0	4.1	4.1	3.9	3.9	4.1	4.0	4.0	3.9	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成25年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。  
 ※ 完全失業率(25年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)  
 ※ 年度平均は実数値

### 有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	25年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年1月	2月	3月	4月
有効求人数	9,033	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	11,484	12,729	12,358	11,782	11,928	12,151	12,179	12,637	13,190	12,525	12,273	13,200	14,005	14,520	13,195
有効求職者数	18,340	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,092	16,804	19,295	18,911	17,757	17,376	17,047	16,919	16,716	15,824	14,467	15,158	15,703	16,674	17,351

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成25年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

## 職業紹介状況（学卒を除きパートタイムを含む）

項目 年度月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就職件数					就職率 (%)	求人倍率 (実数)		求人倍率 (季節調整値)		
	常用	45歳以上		常用	45歳以上		常用		常用		常用	県外	45歳以上	(保)受給者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新規	有効		
平成23年度	52,831	51,793	18,797	213,781	211,291	87,788	53,721	47,035	129,533	116,803	17,308	14,312	1,180	5,285	3,682	32.8	1.02	0.61	-	-	
24	52,027	50,868	19,015	217,098	214,663	90,623	55,467	48,724	137,813	124,694	17,512	14,486	1,163	5,443	3,912	33.7	1.07	0.63	-	-	
25	48,672	47,637	18,088	201,647	199,406	85,465	60,469	52,777	152,748	136,826	17,180	14,345	1,115	5,471	3,825	35.3	1.24	0.76	-	-	
平成25年4月	6,103	6,026	2,434	19,295	19,171	8,037	5,124	4,723	12,358	11,401	1,883	1,631	88	600	361	30.9	0.84	0.64	1.14	0.69	
5	4,330	4,298	1,548	18,911	18,792	7,934	4,715	4,217	11,782	10,847	1,711	1,502	123	512	406	39.5	1.09	0.62	1.18	0.71	
6	3,534	3,481	1,283	17,757	17,652	7,542	4,656	4,102	11,928	10,922	1,362	1,137	94	439	312	38.5	1.32	0.67	1.24	0.73	
7	4,149	3,867	1,671	17,376	17,019	7,524	4,979	4,456	12,151	11,055	1,402	1,170	125	424	329	33.8	1.20	0.70	1.19	0.75	
8	3,872	3,711	1,461	17,047	16,586	7,447	4,743	4,282	12,179	11,123	1,226	1,055	75	407	304	31.7	1.22	0.71	1.20	0.74	
9	4,028	3,936	1,480	16,919	16,650	7,270	4,815	3,952	12,637	11,170	1,336	1,166	127	402	287	33.2	1.20	0.75	1.20	0.75	
10	3,888	3,843	1,445	16,716	16,567	7,156	5,455	4,624	13,190	11,463	1,487	1,212	95	479	385	38.2	1.40	0.79	1.23	0.76	
11	3,203	3,141	1,166	15,624	15,509	6,652	4,707	4,015	12,525	10,913	1,155	954	66	397	244	36.1	1.47	0.80	1.22	0.77	
12	2,769	2,686	985	14,467	14,316	6,159	4,220	3,405	12,273	10,613	1,211	905	83	373	308	43.7	1.52	0.85	1.28	0.79	
平成26年1月	4,477	4,377	1,573	15,158	14,963	6,351	6,137	5,310	13,200	11,748	1,129	899	67	336	270	25.2	1.37	0.87	1.33	0.79	
2	3,968	3,948	1,436	15,703	15,575	6,509	5,457	4,939	14,005	12,590	1,265	1,082	66	408	251	31.9	1.38	0.89	1.35	0.81	
3	4,351	4,323	1,606	16,674	16,606	6,884	5,461	4,752	14,520	12,981	2,013	1,632	106	694	368	46.3	1.26	0.87	1.37	0.82	
4	<b>5,350</b>	<b>5,259</b>	<b>2,311</b>	<b>17,351</b>	<b>17,217</b>	<b>7,534</b>	<b>5,100</b>	<b>4,572</b>	<b>13,195</b>	<b>12,041</b>	<b>1,865</b>	<b>1,628</b>	<b>105</b>	<b>637</b>	<b>338</b>	<b>34.9</b>	<b>0.95</b>	<b>0.76</b>	<b>1.34</b>	<b>0.82</b>	
増減比 (%)	前月	23.0	21.7	43.9	4.1	3.7	9.4	▲ 6.6	▲ 3.8	▲ 9.1	▲ 7.2	▲ 7.4	▲ 0.2	▲ 0.9	▲ 8.2	▲ 8.2	▲ 11.4 (ポイント)	▲ 0.31 (ポイント)	▲ 0.11 (ポイント)	▲ 0.03 (ポイント)	0.00 (ポイント)
	前年同月	▲ 12.3	▲ 12.7	▲ 5.1	▲ 10.1	▲ 10.2	▲ 6.3	▲ 0.5	▲ 3.2	6.8	5.6	▲ 1.0	▲ 0.2	19.3	6.2	▲ 6.4	4.0 (ポイント)	0.11 (ポイント)	0.12 (ポイント)	0.20 (ポイント)	0.13 (ポイント)
安定所別	高知	3,350	3,326	1,374	11,265	11,221	4,731	3,514	3,127	9,195	8,373	1,095	967	60	369	232	32.7	1.05	0.82	※	※
	須崎	429	417	219	1,257	1,240	638	455	435	1,125	1,048	140	129	6	49	25	32.6	1.06	0.89	※	※
	四万十	589	558	263	1,779	1,739	812	514	461	1,342	1,216	264	221	26	92	28	44.8	0.87	0.75	※	※
	安芸	332	318	182	1,068	1,048	520	271	243	666	603	150	132	4	51	25	45.2	0.82	0.62	※	※
	いの	650	640	273	1,982	1,969	833	346	306	867	801	216	179	9	76	28	33.2	0.53	0.44	※	※

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成25年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

# 産業別・規模別新規求人の状況

産 業		総 数				
					パートタイム	
		26年 4月	25年 4月	前年同月比(%)	26年 4月	25年 4月
A, B 農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)		119	121	▲ 1.7	48	52
C 鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)		0	2	▲ 100.0	0	0
D 建 設 業 (06~08)		372	321	15.9	15	13
06 総 合 工 事 業		211	207	1.9	9	13
E 製 造 業 (09~32)		331	338	▲ 2.1	90	94
09 食 料 品 製 造 業		110	117	▲ 6.0	56	51
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業		12	13	▲ 7.7	5	5
11 織 維 工 業		29	23	26.1	2	3
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		10	17	▲ 41.2	0	2
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		3	6	▲ 50.0	0	1
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		20	23	▲ 13.0	6	2
15 印 刷 ・ 同 関 連 業		7	8	▲ 12.5	0	2
16 化 学 工 業		2	0		0	0
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業		0	0		0	0
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業		4	6	▲ 33.3	4	0
19 ゴ ム 製 品 製 造 業		0	0		0	0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		11	7	57.1	0	0
22 鉄 鋼 業		10	4	150.0	0	0
23 非 鉄 金 属 製 造 業		0	0		0	0
24 金 属 製 品 製 造 業		9	8	12.5	0	1
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		21	22	▲ 4.5	0	1
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業		27	32	▲ 15.6	0	2
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業		11	4	175.0	1	0
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		11	12	▲ 8.3	9	8
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業		7	11	▲ 36.4	4	6
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		0	0		0	0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		27	17	58.8	3	5
20, 32 そ の 他 の 製 造 業		0	8	▲ 100.0	0	5
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)		0	1	▲ 100.0	0	0
G 情 報 通 信 業 (37~41)		49	37	32.4	21	11
39 情 報 サ ー ビ ス 業		35	15	133.3	13	5
H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)		189	203	▲ 6.9	30	26
I 卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)		1,302	1,205	8.0	926	849
50~55 卸 売 業		202	153	32.0	72	56
56~61 小 売 業		1,100	1,052	4.6	854	793
J 金 融 業 , 保 険 業 (62~67)		84	51	64.7	29	5
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)		43	64	▲ 32.8	16	22
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)		99	161	▲ 38.5	10	18
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)		423	522	▲ 19.0	262	348
75 宿 泊 業		159	137	16.1	86	84
76 飲 食 店		234	335	▲ 30.1	165	239
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)		184	169	8.9	78	51
O 教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)		95	67	41.8	58	35
P 医 療 , 福 祉 (83~85)		1,224	1,225	▲ 0.1	364	397
83 医 療 業		645	594	8.6	146	152
85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業		579	629	▲ 7.9	218	245
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)		57	50	14.0	17	9
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)		296	319	▲ 7.2	72	86
S, T 公 務 , そ の 他 (97, 98, 99)		233	268	▲ 13.1	73	60
合 計		5,100	5,124	▲ 0.5	2,109	2,076
事 業 所 規 模 別	29人以下	3,264	3,282	▲ 0.5	1,471	1,468
	30~99人	1,079	1,079	0.0	395	379
	100~299人	534	586	▲ 8.9	183	188
	300~499人	76	84	▲ 9.5	29	11
	500~999人	73	66	10.6	16	20
	1,000人以上	74	27	174.1	15	10

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。



# 求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

26年 4月

職業	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.70	12,041	17,217	7,529	9,674	1,628	604	1,024
管理的職業	1.86	67	36	35	1	7	6	1
専門的・技術的職業	1.19	2,485	2,082	661	1,421	335	87	248
建築・土木技術者等	2.99	407	136	129	7	14	13	1
医師、薬剤師等	5.48	170	31	4	27	0	0	0
保健師、助産師、看護師	1.71	870	509	23	486	92	6	86
社会福祉の専門的職業	0.72	369	510	77	433	82	18	64
事務的職業	0.21	952	4,464	791	3,672	316	42	274
一般事務員	0.17	701	4,130	630	3,499	278	31	247
会計事務員	0.41	58	142	46	96	18	3	15
販売の職業	1.84	2,599	1,409	676	733	121	60	61
サービスの職業	1.26	3,034	2,416	707	1,705	370	102	268
介護サービスの職業	1.01	1,019	1,005	310	695	150	40	110
保健医療サービス	1.22	213	175	25	150	53	8	45
生活衛生サービス	1.38	191	138	20	118	8	4	4
飲食物調理の職業	1.23	670	546	189	354	91	30	61
接客・給仕の職業	1.92	830	432	114	317	43	12	31
保安の職業	2.50	175	70	70	0	17	12	5
農林漁業の職業	0.71	171	242	185	57	47	33	14
生産工程の職業	0.83	840	1,012	736	274	129	84	45
金属材料製造等	0.97	152	157	157	0	22	22	0
製品製造・加工処理	1.02	456	445	237	206	70	33	37
機械組立の職業	0.38	60	157	128	29	19	16	3
機械整備・修理の職業	0.84	88	105	103	2	9	8	1
生産関連・生産類似	0.43	48	111	81	30	4	2	2
輸送・機械運転の職業	0.91	396	437	430	5	54	53	1
定置・建設機械運転	0.96	43	45	45	0	6	6	0
建設・採掘の職業	0.88	499	565	563	2	30	30	0
建設躯体工事の職業	2.69	78	29	29	0	2	2	0
建設の職業	0.91	82	90	89	1	7	7	0
電気工事の職業	1.07	104	97	96	1	8	8	0
土木の職業	0.68	235	347	347	0	13	13	0
運搬・清掃等の職業	0.20	823	4,140	2,474	1,663	202	95	107
運搬の職業	0.54	258	480	430	50	72	62	10
清掃の職業	0.49	276	565	288	276	44	8	36
その他の運搬等の職業	0.08	252	3,079	1,751	1,326	74	22	52
分類不能の職業	0.00	0	344	201	141	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

## 正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

年度月	項目	正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成23年度		17,976	46,773	5,767	5,646	162,685	0.29	31.4
	24	18,635	49,530	5,877	5,752	163,170	0.30	30.9
	25	20,879	55,966	5,903	5,801	148,745	0.38	27.8
平成25年	4月	1,841	4,345	585	580	14,556	0.30	31.5
	5	1,641	4,348	548	531	14,146	0.31	32.4
	6	1,394	4,222	486	488	13,195	0.32	35.0
	7	1,882	4,385	499	484	12,807	0.34	25.7
	8	1,666	4,454	466	468	12,417	0.36	28.1
	9	1,554	4,607	482	448	12,321	0.37	28.8
	10	1,992	4,794	499	485	12,271	0.39	24.3
	11	1,671	4,729	393	392	11,448	0.41	23.5
	12	1,464	4,678	423	411	10,597	0.44	28.1
平成26年	1月	2,244	5,045	427	421	11,034	0.46	18.8
	2	1,903	5,229	505	517	11,591	0.45	27.2
	3	1,627	5,130	590	576	12,362	0.41	35.4
	4	<b>1,895</b>	<b>4,900</b>	<b>571</b>	<b>563</b>	<b>12,724</b>	<b>0.39</b>	<b>29.7</b>
増減比(%)	前月	16.5	▲ 4.5	▲ 3.2	▲ 2.3	2.9	▲ 0.02 (ポイント)	▲ 5.7 (ポイント)
	前年比	2.9	12.8	▲ 2.4	▲ 2.9	▲ 12.6	0.09 (ポイント)	▲ 1.8 (ポイント)
安定所別	高知	1,318	3,560	379	422	8,287	0.43	32.0
	須崎	155	355	48	36	909	0.39	23.2
	四万十	196	449	46	48	1,322	0.34	24.5
	安芸	89	208	47	26	784	0.27	29.2
	いの	137	328	51	31	1,422	0.23	22.6

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

## パートタイムの状況

年度月	項目	新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
平成23年度		12,150	22,160	48,819	53,797	5,193	1.10
	24	12,141	23,038	51,696	57,636	5,242	1.11
	25	11,893	25,141	50,820	63,634	5,008	1.25
平成25年4月		1,504	2,076	4,625	5,248	528	1.13
	5	1,116	2,017	4,661	5,026	486	1.08
	6	859	2,295	4,476	5,374	434	1.20
	7	881	1,893	4,228	5,236	409	1.24
	8	952	2,014	4,186	5,249	343	1.25
	9	1,060	2,047	4,338	5,221	410	1.20
	10	939	2,235	4,304	5,487	445	1.27
	11	820	1,978	4,068	5,111	368	1.26
	12	663	1,714	3,728	4,994	375	1.34
平成26年1月		1,106	2,437	3,944	5,170	346	1.31
	2	914	2,268	4,000	5,576	328	1.39
	3	1,079	2,167	4,262	5,942	536	1.39
	4	<b>1,441</b>	<b>2,109</b>	<b>4,512</b>	<b>5,510</b>	<b>565</b>	<b>1.22</b>
増減比 (%)	前月	33.5	▲ 2.7	5.9	▲ 7.3	5.4	▲ 0.17 (ポイント)
	前年比	▲ 4.2	1.6	▲ 2.4	5.0	7.0	0.09 (ポイント)
安定所別	高知	915	1,465	2,945	3,867	307	1.31
	須崎	102	198	331	453	42	1.37
	四万十	142	210	418	562	93	1.34
	安芸	91	105	264	261	45	0.99
	いの	191	131	554	367	78	0.66



## 雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 格 決 定 数	基 本						
							初 回 受 給 者	受 給 者 実 人 員 (B)					
平成21年度	13,299	180,553	38,844	36,094	5,218	13,935	12,747	5,407	71	106	2.9	164	
22	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
24	13,615	187,596	40,900	40,764	3,905	12,883	11,224	4,333	85	80	2.3	155	
25	13,630	188,660	41,094	39,467	3,321	11,840	10,203	3,912	97	77	2.0	154	
平成25年4月	13,633	185,871	6,869	7,941	619	2,210	1,243	4,115	239	24	2.2	155	
5	13,632	188,454	5,330	2,804	236	1,176	1,370	4,490	144	58	2.3	144	
6	13,644	188,910	2,953	2,487	243	813	749	4,273	78	17	2.2	148	
7	13,662	188,406	3,142	3,624	371	1,079	1,009	4,584	75	57	2.4	153	
8	13,672	187,989	2,699	3,107	213	821	844	4,239	91	307	2.2	162	
9	13,567	188,478	2,965	2,469	213	857	681	4,050	85	145	2.1	156	
10	13,584	188,859	3,572	3,196	447	1,049	881	3,884	96	74	2.0	159	
11	13,597	189,496	2,941	2,128	120	686	754	3,655	56	33	1.9	153	
12	13,623	190,244	2,828	2,081	200	640	661	3,658	59	49	1.9	153	
平成26年1月	13,625	189,351	2,444	3,338	260	975	697	3,585	84	72	1.9	155	
2	13,644	189,446	2,590	2,497	175	737	676	3,237	76	78	1.7	154	
3	13,672	188,417	2,761	3,795	224	797	638	3,179	84	8	1.7	154	
4	<b>13,701</b>	<b>187,960</b>	<b>7,383</b>	<b>7,785</b>	<b>528</b>	<b>1,964</b> (2)	<b>1,036</b> (5)	<b>3,349</b> (11)	<b>286</b>	<b>20</b>	<b>1.8</b>	<b>157</b> (1)	
増減比 %	前 月	0.2	▲ 0.2	167.4	105.1	135.7	146.4	62.4	5.3	240.5	150.0	0.1	1.9
	前年同月	0.5	1.1	7.5	▲ 2.0	▲ 14.7	▲ 11.1	▲ 16.7	▲ 18.6	19.7	▲ 16.7	▲ 0.4	1.3
安 定 所 別	高 知	8,650	136,002	5,493	5,418	362	1,170	656	2,121	180	1	1.5	116
	須 崎	1,470	15,363	611	702	76	206	88	297	29	5	1.9	0
	四 万 十	1,655	15,516	571	731	24	245	123	352	38	12	2.2	0
	安 芸	871	8,211	330	449	42	171	103	285	15	2	3.4	0
	い の	1,055	12,868	378	485	24	170	61	283	24	0	2.2	42

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) ( ) 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

# 平成27年3月新規高等学校卒業予定者の 求人への早期提出と採用枠拡大を要請

高知県内の有効求人倍率は、25年5月に0.71倍を記録し、5月以降は0.7倍台で推移しました。26年2月には0.81倍、26年3月は0.82倍となり県内有効求人倍率の最高値を記録するなど、雇用失業情勢は改善の動きが見られます。しかし、26年3月の有効求人倍率の全国平均1.07倍とは差が大きく、また、正社員求人が少なくパート求人の割合が高いなど、依然として厳しい状況にあります。

このような中、高知県では平成25年度の新規高卒者のうち26年3月末時点で45名が就職未定であり、労働局では、卒業までに就職できなかった学生に対して「未就職卒業生への集中支援2014」に取り組んでいます。若年労働者の県内での雇用の場の確保は、県内産業全体の活性化、技術の継承にも重要であり、1人でも多くの就職を実現させるためには、県内事業所から早期に求人票を提出していただくことと、採用枠の拡大が不可欠となっています。

このような状況の下、高知労働局では、新規高卒者の雇用の場の確保のため、高知県及び高知県教育委員会と連携して県内主要経済4団体及び高知県工業会を訪問し、高知県知事、高知県教育長、高知労働局長連名による「新規高等学校卒業予定者の求人への早期提出と採用枠拡大についての協力要請」を平成26年5月16日（金）に行いました。



（経営者協会への要請のようす）

## 平成27年3月新規学校卒業者の 採用・選考等日程について

就職を希望する生徒・学生が早期に就職先を選択し、働く場を得られるよう、求人申し込みについてご協力をお願いします。

中 学 校	6月20日 以降 1月1日 以降	公共職業安定所における求人受理 推薦・選考開始、採用内定開始
高 等 学 校	6月20日 以降 9月5日 以降 9月16日 以降	公共職業安定所における求人受理 推薦開始 選考開始、採用内定開始
大 学 短 大 高 専	学校における求人受理・公示、企業研究会等開始日は各学校で自主的に決定 4月1日 以降 7月1日 以降 採用選考開始期日については明示せず 10月1日 以降	公共職業安定所における求人票等の展示・公開 学校推薦の開始 採用内定開始

「外国人雇用はルールを守って適正に」

# 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

我が国において増加傾向にある外国人労働者について、その適正な雇用・労働条件を確保するとともに、不法就労の防止を図るため、政府では毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定めています。

厚生労働省では、当月間において、事業主、事業主団体等をはじめ、広く国民全般を対象に外国人労働者問題に関する周知・啓発を行うこととしています。

## ☆ 外国人を雇用する事業主のみなさまへ

ご存じですか？

### **雇入れ・離職の際の届出と雇用管理は事業主の責務です！**

雇用対策法（平成19年10月1日施行）に基づき

- ① 外国人雇用状況報告制度が義務付けられました。
- ② 外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針が作成されました。

#### I. 外国人の雇用状況を適切に届け出ていますか？

外国人労働者（特別永住者等を除く）の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格、在留期間等を、ハローワークへ届出ることが義務付けられています。

届出はハローワーク窓口の他、ハローワークインターネットサービスからの申請もできます。

(URL <https://www.hellowork.go.jp/index2.html>)

#### II. 外国人労働者の雇用管理を適切に行っていますか？

外国人労働者の雇用管理の改善及び再就職支援の努力義務が課されました。事業主の方が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容、再就職の促進に関するポイントについて定めていますので、これに沿って、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。

(厚生労働省 HP⇒<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin.html>)

#### **平成24年5月7日から「高度人材に対するポイント制」が始まりました！**

「ポイント制」とは、高度人材（現在でも就労が認められている外国人のうち高度な資質・能力を有すると認められるもの）の受け入れを促進するため高度人材に対しポイント制を活用した出入国管理上の優遇措置を与える制度です。制度の詳細は法務省入国管理局 HP を参照ください。

(法務省入国管理局 HP⇒[http://www.immi-moj.go.jp/info/120416\\_01.html](http://www.immi-moj.go.jp/info/120416_01.html))

\* 「ポイント制」の対象となる方の在留資格は「特定活動」となります。外国人雇用状況の届出には、外国人登録証(24年7月9日以降は在留カード)のみでは具体的な活動類型が確認できないので、旅券に添付されている「指定書」を確認の上、届出いただくようお願いします。

**高知労働局 ・ ハローワーク**

踏み出そう ポジティブ・アクション！  
～男女ともに力を発揮する企業が未来を担う～

## 6月は「男女雇用機会均等月間」です

『高知女性の元気で、高知を活性化させよう！』

高知労働局では、「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」を実施し、企業や経済団体に女性の活躍促進について働きかけを行っています。

具体的には、厚生労働省運営の「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」に自社の取組や経営者トップの宣言を登録する企業を増やすよう働きかけております。

是非、御社の登録をよろしくお願いいたします。



★ポジティブ・アクションに取組企業を経済的に支援します★

H26. 4 『ポジティブ・アクション能力アップ助成金』が創設されました！

詳しくは、高知労働局雇用均等室にご相談ください。

今年度から  
新たにできた  
助成金です！

女性の活躍促進を図るため、職場におけるポジティブ・アクションに取り組んでみませんか？

## パートタイム労働法が変わります！

<改正のポイント>

- 1 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
- 2 「短時間労働者の待遇の原則」の新設
- 3 パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務の新設
- 4 パートタイム労働者からの相談に対応するための体制整備の義務の新設

※ 改正法の施行日は、公布の日（平成26年4月23日）から起算して一年を超えない範囲内で政令で定める日とされています。

## 次世代育成支援対策推進法が変わりました！

<改正のポイント>

- 1 法律の有効期限の延長（平成26年4月23日施行）  
法律の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されました。
- 2 新たな認定（特例認定）制度の創設（平成27年4月1日施行）

くるみん認定を受けた企業のうち、特に次世代育成支援対策の実施状況が優良な企業に対する新たな認定（特例認定）制度が創設されます。

# 全国安全週間の実施について

## ◇全国安全週間実施要綱の抜粋◇

### 1 趣 旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で87回目を迎える。

この間、労働災害を防止するため、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により、労働災害は長期的には減少している。しかし、死亡災害は平成21年から大幅な増減を繰り返している。一方、休業4日以上<sup>たか</sup>の死傷者数は平成22年からの3年連続の増加によく歯止めがかかる見込みとなったものの、小幅な減少にとどまり、依然として厳しい状況にある。

また、近年、トンネルの建設工事や大規模な化学プラントにおいて一度に複数の死亡者を出す重大な労働災害が繰り返し発生しているほか、産業構造の変化に伴い小売業、社会福祉施設等の第三次産業において労働災害が増加している。

これらの背景には、労働災害が多発した時代を経験し、安全に関する知識や経験を豊富に有する世代の労働現場からの離脱の進行と災害が発生していないことによる安全に対する慣れや過信が広がっていること、重大な災害が少ない第三次産業において安全に対する意識が低いことなどがあると考えられる。

こうした状況を踏まえ、平成26年度の全国安全週間のスローガンについては、安全に関する経験やノウハウを産業の違いや世代を超えてつないでいくことの大切さを確認しつつ、それぞれの事業場において安全意識を高め、安全に対する慣れや過信を捨てて労働災害の防止に取り組むとともに、第三次産業を中心として事業者と労働者が一体となって取り組む日々の安全活動を推進し、労働災害の撲滅を目指す観点から、以下のとおりとする。

みんなでつなぎ <sup>たか</sup>高まる意識 <sup>いしき</sup>達成しよう <sup>たっせい</sup>ゼロ災害 <sup>さいがい</sup>

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図る。

### 2 期間

平成26年7月1日から7月7日までとする。

なお、安全週間の実効を上げるため、平成26年6月1日から6月30日までを準備期間とする。

### 3 安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 経営トップによる安全への所信表明及び職場の安全パトロール等の実施
- ② 今後の安全を考える職場の集いの開催による関係者の意思の統一及び安全意識の高揚等
- ③ 作業上の注意喚起の「見える化」等、分かりやすく全員で取り組みやすい安全活動の標語、写真及び作文等の募集及び発表のほか、視聴覚教材等を活用した講演会等の開催及び作業を直接指揮する優良な職長等の顕彰等の実施
- ④ 安全旗の掲揚、標語等の掲示、安全関係資料の配布等のほか、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ⑤ 労働者の家族への安全の文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ⑥ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑦ 「安全の日」等の設定
- ⑧ その他安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施



#### 4 全国安全週間説明会の開催について

高知県内の各労働基準監督署において、事業場を対象に各地区労働基準協会と合同で全国安全週間説明会を次のとおり開催することとしていますので、是非ご来場ください。(無料です。)

### 説明会日程

#### 高知労働基準監督署・高知労働基準協会

日 程	時 間	場 所
平成26年6月9日(月)	13時30分～	いの町枝川コミュニティセンター
平成26年6月10日(火)	13時30分～	奥物部ふれあいプラザ
平成26年6月11日(水)	13時30分～	本山町プラチナセンター
平成26年6月12日(木)	13時30分～	高新文化ホール東館7階
平成26年6月13日(金)	13時30分～	南国市農協会館

#### 須崎労働基準監督署・須崎労働基準協会

日 程	時 間	場 所
平成26年6月4日(水)	13時30分～	佐川町総合文化センター
平成26年6月5日(木)	13時30分～	窪川四万十会館
平成26年6月6日(金)	13時30分～	須崎市立市民文化会館

#### 四万十労働基準監督署・四万十労働基準協会

日 程	時 間	場 所
平成26年6月9日(月)	13時30分～	宿毛市総合社会福祉センター
平成26年6月10日(火)	13時30分～	土佐清水商工会議所
平成26年6月11日(水)	13時30分～	中村地区建設協同組合会館

#### 安芸労働基準監督署・安芸労働基準協会

日 程	時 間	場 所
平成26年6月2日(月)	13時30分～	室戸市保健福祉センター
平成26年6月3日(火)	13時30分～	田野町ふれあいセンター
平成26年6月4日(水)	13時30分～	安芸市民会館
平成26年6月5日(木)	13時30分～	野市町ふれあいセンター

#### 5 全国安全週間に行われる大会

<b>第50回 高知県建設業労働災害防止大会 【主催者 建設業労働災害防止協会高知県支部】</b> ◆ 日時・場所 平成26年7月1日(火) 13時30分～ 高知県民文化ホール ◆ プログラム 平成26年度 安全優良現場・個人表彰 特別講演他
<b>第50回 全国安全週間安芸地区大会 【主催者 安芸労働基準協会】</b> ◆ 日時・場所 平成26年7月3日(木) 13時30分～ 田野町ふれあいセンター ◆ プログラム 優良事業場及び優良従業員の表彰 特別講演他
<b>第37回 須崎地区安全衛生大会 【主催者 須崎労働基準協会】</b> ◆ 日時・場所 平成26年7月4日(金) 12時50分～ 須崎市立市民文化会館 ◆ プログラム 優良事業場及び優良従業員の表彰 特別講演他

全国安全週間の具体的な取組み等についてのお問い合わせは、  
高知労働局労働基準部健康安全課 (TEL 088-885-6023) までお願いいたします。



# 用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。  
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。  
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

## 高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課	電話 (088) 885-6051	FAX (088) 885-6064
職業対策課	電話 (088) 885-6052	FAX (088) 885-6065
地方訓練受講者支援室	電話 (088) 888-6600	FAX (088) 885-6065

## ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

- ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6  
 電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341
- 附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F  
 ハローワークジョブセンターはりまや  
 職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480  
 キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480  
 就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836  
 U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845
- 附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F  
 高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）  
 電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072
- 香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10  
 電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291
- ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3  
 電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569
- ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12  
 電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996
- ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4  
 電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474
- ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1  
 電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226